

第7回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年2月17日（月）18時40分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 各局発言
- 4 本部長指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（政府対策本部資料）（2月16日9時時点）

	中国	香港	マカオ	台湾	日本	韓国	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	68,500	56	10	18	43	28	72	1	34	16
死亡者数	1,665	1	0	0	1	0	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド
患者数	22	15	15	7	12	16	1	1	8	1
死亡者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	合計
患者数	3	3	3	9	2	1	2	1	1	68,901
死亡者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,669

※ 日本においては、その他 10 名の無症状病原体保有者の確認がされている。その他、横浜到着のクルーズ船において、355名の陽性が確認されている。

※ 中国本土においては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表（2月16日24時時点）によると、感染者数 70,548 名、死亡者数 1,770 名

○ 都の発生状況 19 名（2月16日19時30分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・ 海外からの旅行者 3 名（中国在住）
- ・ 都内在住者 16 名

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月 1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
 - ※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機
 - 総務局からリエゾン2名を派遣
 - 福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・50代男性 ・40代 男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた197名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〈第2便〉

- 1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着

※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣

- 咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

- その後、13名が入院

- 経過観察のために宿泊施設に滞在していた199名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〔帰国邦人への対応〕

- 国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- 宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- 1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着

東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣

- 咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- 帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舍（埼玉県和光市）
- 経過観察のために宿泊施設に滞在していた145名について、2月14日に検査を実施した結果、1名が陽性

〈第4便〉

- ・ 2月7日10時13分頃、羽田空港に198名が到着
東京消防庁から計10隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（薬剤師、事務）を派遣
- ・ 体調不良の方を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財)東京都保健医療公社 荏原病院	1名
都立墨東病院	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・ 帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〈第5便〉

- ・ 2月17日6時50分頃、羽田空港に65名が到着
東京消防庁から計8隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（事務等）を派遣
- ・ 体調不良の方2名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
都立墨東病院	1名
都立多摩総合医療センター	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・ 帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〔横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応〕

- ・ 355名の陽性患者の一部について、国からの要請を受けて、都内医療機関へ95名受入れ
- ・ 2月14日、国からの緊急要請に基づき、検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNS を始め、各種媒体を活用した広報活動

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の追加提供に向け、関係機関と調整中
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供

(教育庁)

- ・ 学校への感染症対策の注意喚起

(東京消防庁)

- ・ 各種救命講習等の感染予防対策の実施

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等と呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

新型コロナウイルス検査実施状況（都内）

令和2年2月16日時点

検査実施	検査数 (件)	陽性者数 (件)	備考
～1/31	11	3	・湖北省武漢市2 ・湖南省1（武漢市 滞在歴あり）
2/1～2/7	12	0	
2/8～2/14	9	3	
2/15～16	201	13	
合計	233	19	

（陽性者の状況）

陽性者19名のうち、2名は退院

入院17名については1名重症

都内患者（2月13日判明）の積極的疫学調査の実施状況

	対象者数	2月13日		2月14日		2月15日		2月16日		2月17日		計	
		検体数	陽性数	検体数	陽性数								
新年会（1月18日）関係者	87	1	1	1	1	65	7	19	2	1	0	87	11
個人タクシー運転手	45	1	1	0	0	41	4	3	1	0	0	45	6
運転手の同居者	20	0	0	0	0	10	2	9	1	1		20	3
個人タクシー組合支部従事者・その他	6	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	6	0
屋形船従事者	16	0	0	1	1	9	1	6	0	0	0	16	2
新年会（1月18日）関係者以外	105	0	0	1	1	61	0	43	0	0	0	105	1
個人タクシー運転手	64	0	0	0	0	60	0	4	0	0	0	64	0
個人タクシー組合支部従事者	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
屋形船従事者	39	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	39	0
患者が受診した医療機関の医療従事者	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
計	192	1	1	2	2	126	7	62	2	1	0	192	12

帰国者・接触者電話相談センターの受付状況について

1 開設日時

令和2年2月7日（金）午後5時

2 受付時間・設置期間

受付時間	設置機関
平日：日中 各保健所の開所時間による (概ね午前9時～午後5時)	各保健所の相談センター
平日：午後5時～翌午前9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター

3 相談対応件数

	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)	2/12 (水)	2/13 (木)
午前9時～午後5時	-	25	26	116	25	124	124
午後5時～翌午前9時	17	9	9	21	7	23	32
合計	17	34	35	137	32	147	156

	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)	累計
午前9時～午後5時	※	72	90	602
午後5時～翌午前9時	106	84	96	404
合計	106	156	186	1,006

※ 2/14（金）の各保健所の相談センターにおける対応件数は集計中

4 帰国者・接触者外来への紹介件数

4件（いずれも陰性）

5 主な相談内容

・有症者の感染不安

（例：海外から帰国してから熱や咳が出ているが、感染したのではないか）

（例：外国人がよく訪れる店で働いており最近熱や咳が出ているが、感染したのではないか）

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 (コールセンター)の受付状況について

1 開設日時

令和2年1月29日(水)午後6時

2 受付時間

午前9時から午後9時まで(土、日、祝日含む)

3 相談対応件数

	1/29 (水)	1/30 (木)	1/31 (金)	2/1 (土)	2/2 (日)	2/3 (月)	2/4 (火)
午前9時～午後1時	-	113	161	141	82	168	96
午後1時～午後5時	-	122	125	77	59	102	81
午後5時～午後9時	23	89	116	58	52	69	50
合計	23	324	402	276	193	339	227

*1/29のみ午後6時～午後9時の対応

	2/5 (水)	2/6 (木)	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)
午前9時～午後1時	109	83	74	58	30	68	45
午後1時～午後5時	74	56	55	39	23	53	19
午後5時～午後9時	63	31	47	28	26	35	14
合計	246	170	176	125	79	156	78

	2/12 (水)	2/13 (木)	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)	累計
午前9時～午後1時	53	51	109	86	117	1,644
午後1時～午後5時	63	47	102	107	87	1,291
午後5時～午後9時	33	55	89	101	109	1,088
合計	149	153	300	294	313	4,023

4 主な相談内容

- ・有症者の感染不安(例:熱や咳が出ているが感染したのではないか)
- ・具体的な予防法(例:接客業をしているので予防法を知りたい)
- ・その他ご意見等

東京マラソン 2020
マラソンエリート及び車いすエリートの部のみを開催

一般財団法人東京マラソン財団では、東京マラソン 2020【2020年3月1日（日）開催】に向け、感染症対策等の準備を進めておりましたが、東京都内において複数の感染者が確認される中、多くの一般ランナーが参加し、楽しみにしている本大会を実施することは、残念ながら困難であるとの結論に達しました。

このため、東京マラソン 2020 については、マラソンエリート及び車いすエリートの部のみを開催することといたします。

東京マラソン 2020 に参加を予定していたランナー（エリートを除く。）皆様につきまして、以下のとおりの措置を実施いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 措置内容

今回限りの措置として、翌年の東京マラソン 2021 に出走することを可能とします。

東京マラソン 2021 にエントリーする場合には、別途参加料の入金が必要となります。

東京マラソン 2020 の参加料及びチャリティ寄付金は返金いたしません。

（募集要項のエントリー規約に基づきます）。

東京マラソン 2020 シグネチャーT シャツ購入者には、2020 大会終了後 T シャツを郵送いたします。

2 その他

東京マラソン 2021 へのエントリースケジュールなどの詳細については、2020 年 4 月 1 日以降、改めてご連絡いたします。

なお、今後の状況により内容に変更が生じる場合がございます。

「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月17日（月）18時40分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

はじめに、現在の国内外の発生状況ですが、2月16日9時時点で、政府対策本部の資料によりますと、患者数については68,901という数が出ております。中国本土におきましては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表の2月16日の24時時点のデータが出ております。これによりますと、感染者数については70,000名を超え、あるいは死亡者数については、1,700名を超える数が出ているというのが今の状況でございます。

都の発生状況については、2月16日19時30分時点で19名というのが最新の状況になっております。国の動きですが、2月16日に第10回新型コロナウイルス感染症本部会議、そして、感染症対策の専門家会議が開催されております。皆様のお手元には、第9回と第10回の感染症対策本部会議の資料をお配りしておりますので、後ほどご参照ください。

都の動きですが、2月14日に第6回の感染症対策本部会議が開催されております。都の対応に関しましては、第3便の帰国者のうち、経過観察のために宿泊施設に滞在をされていた145名の方につきましては、2月14日に検査を実施いたしまして、1名の方が陽性反応が出ております。第5便ですが、本日朝6時50分頃、羽田空港に65名の方が到着されています。このうち体調不良の方2名をそれぞれ病院に搬送しているところで

ございます。それ以外の方につきましては、国立国際医療研究センターへ搬送されております。経過観察のために、受け入れる施設は、埼玉県和光市にあります税務大学校になっております。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応ですが、355名の陽性患者の一部につきまして、国からの要請を受けまして、都内医療機関へ95名を受け入れております。また、2月14日に国からの緊急要請に基づきまして、検疫官が使用する医療従事者用のマスク1万枚を提供しているところです。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。先ほど申しました福祉保健局のところで、医療従事者用のマスク1万枚を提供したという点、そして、港湾局が横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に対しまして、生活用品を提供いたしました。

それでは次に福祉保健局長からご説明をお願いいたします。

【福祉保健局】

まず、新型コロナウイルスの検査実施状況について、都内の分でございますが、時系列に区分を設けており、現在、総検査数が233件、陽性者数が19件となっております。陽性者の状況でございますが、19名の内2名はご退院されております。入院17名につきまして、1名の方は重症ということでございますが、それ以外の方は、中等症及び軽症という状況でございます。

次に、都内患者（2月13日判明）の積極的疫学調査の実施状況でございます。これは、都内在住の方で初めての症例として個人タクシーの運転手の方に陽性反応が出たわけでございますが、それに関します積極的疫学調査を13日以降集中的に行いました。結果的に濃厚接触者の対象となる191名につきまして、全てPCR検査が終了いたしま

した。結果といたしまして、12名の陽性が出ております。それぞれの方の状況については、軽症又は落ち着いていると聞いています。なお、この件につきましては、極めて短時間で190を超える検査を行えたということが非常に今後にとっても大きな事例になると考えております。また、検査にあたりましては、対象となった方々はもちろんなのですが、個人タクシーの組合支部の皆様、また、新年会の会場となりました屋形船の事業運営者の皆様のご協力・ご理解をいただきましてこのスピード感をもって対応することができました。深く感謝しております。

次に、帰国者・接触者電話相談センターの受付状況です。相談対応件数は、1,006件の累計でございますが、とりわけ先週末の14、15、16日には相談件数が増えてきているという傾向がございます。それから、この相談センターから帰国者・接触者外来への紹介へつながったものが4件ございました。PCR検査の結果、すべて陰性でございます。

次に、一般の相談を受けるコールセンターの受付状況ですが、やはりこちらの相談の方も、2月14、15、16日と屋形船等の報道があったことが影響してか、相談件数は増えている状況であり、全体で4000件ほどの累計となっております。

最後に、「新型コロナウイルスを防ぐには」という資料です。これは本日公表されました厚生労働省のホームページから引用いたしました。本日、厚生労働大臣の方から新型コロナウイルス対策としての受診・相談の目安となるものが公表されましたが、そのベースとなるものがここに掲載されていたので、参考までにお付けしたものでございます。

【危機管理監】

続きまして、オリンピック・パラリンピック準備局からお願いいたします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

東京マラソン2020に関しまして、主催者である一般財団法人東京マラソン財団が、開催内容を変更することといたしましたので、報告いたします。

東京マラソンにつきましては、これまで3月1日の開催に向け、新型コロナウイルス感染症対策なども含めて準備を進めていたところであります。多くの方々が楽しみにしていた大会であります。現下の状況において、ランナー3万8千人、ボランティア1万人が参加する国内有数の大規模スポーツイベントを例年通り実施することは、誠に残念ながら困難であるとし、大会規模を縮小して、マラソンエリート及び車いすエリートの部のみを開催することとなりました。これに伴いまして、都の行うマラソン祭りも中止いたします。

本大会の参加を予定していた皆様におかれましては、大変申し訳なく思いますが、本趣旨につきまして、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。なお、翌年への出走の扱いなど詳細につきましては、財団の資料をご覧いただきたいと存じます。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、総務局からお願いいたします。

【総務局】

総務局からは前回の本部会議において発言いたしました区市町村との連携体制についてご報告申し上げます。

まず、区長会に対して2月14日の金曜日に都のこれまでの対応について説明を行いました。引き続き、20日には島しょの町村長に対し、翌21日には西多摩地区の町村

長、25日には市長会に対して同様の説明を行い、都内区市町村のトップレベルにおける情報の共有を図ってまいります。

あわせて、2月19日は区市町村の危機管理担当者による会議を開催しまして、実務者レベルも含めた重層的な情報共有を行い、密接な連携体制を確立してまいりたいと考えております。

次に医療物資等の支援についてですが、関係各局のご協力をいただきまして、全体で15万枚程度のマスクを東京バス協会、東京ハイヤータクシー協会、東京都個人タクシー協会に対し速やかに提供することといたしました。

こうした取り組みを含め、引き続き様々な対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは政策企画局からお願いいたします。

【政策企画局】

政策企画局からは、テレワーク、時差ビズの取り組みについてであります。

新型コロナウイルス感染は、ただいま報告もありましたように、新たな局面に入っていると思います。都はこれまでも2020大会にむけまして、テレワーク、時差ビズといったいわゆるスムーズビズなどに取り組んできましたが、この局面は、庁内各局が連携して、企業や都民の皆さまへの働きかけをよりいっそう強め、また都職員自身も取り組むなど、テレワーク、時差ビズの取り組みを徹底して、感染防止に努めていく必要があると考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局発言の最後に総務局長お願いいたします。

【総務局】

いま政策企画局長からテレワークについて発言があったので一言申し上げます。

今回の事態は都の職員にとっても重大な課題でございまして、約17万に及ぶ都の職員の動向が社会に与える影響は非常に大きいと考えております。

総務局としても、組織管理、人事管理両面の観点からしっかりと対策を講じていきたいと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、最後に本部長からご発言頂きたいと思います。

【知事】

各局から報告を頂きました。また、それぞれ担当局で新型コロナウイルスに対しましての連日の対応、本当にありがとうございます。ご苦労様でございます。

先週末からの対応についてでございますが、横浜港沖に停泊しているクルーズ船については、国からの要請を受け、355名の陽性患者のうち、95名を都内医療機関において受け入れております。

また、今日、朝7時ごろには、中国武漢周辺に在住する帰国希望者等65名が搭乗するチャーター機第5便になりますが、羽田空港に到着いたしまして、このうち、2名の体調不良の方を都立病院で受け入れているところであります。

この第5便をもってチャーター機の就航については、一定の区切りを迎えることとなりますが、引き続き、適切に医療を提供していただくようお願いします。

それから、福祉保健局長から報告がございましたように、先週木曜日に、都内在住者で初めて感染が明らかになった患者に関連しまして、合計191名の濃厚接触者の検査が速やかに完了し、全体の状況を押さえることができております。結果として、12名の陽性者を確認しております。引き続き、積極的な疫学調査を進めて、感染拡大の防止に努めて頂きたいと存じます。

一方で、東京都以外でも和歌山県や神奈川県で医療従事者が新型コロナウイルス感染症患者となる事例が発生しております。医療従事者は、都の医療体制を確保していくうえで重要な資源でございますので、医療従事者の感染防止策を改めて確認して頂きたい。

それから、今日、国から国民の皆さんに対しまして、受診・相談の目安が発表されました。風邪の症状を持っている、そして、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強い倦怠感や息苦しさなどの症状がある場合には、帰国者・接触者電話相談センターに相談いただきたい、そして、風邪の症状がある場合にはまず自宅療養して頂いて、毎日体温を測って頂く、そしてまた、受診・相談の前に気を付けることを示されたところがあります。特にご高齢の方やもともと基礎疾患のある方については重症化しやすいということで、早めにご相談いただきたいということでもあります。

都民の皆さんに改めてお願いしたいと存じます。引き続き手洗いの励行やマスクの着用、咳エチケットなど、基本的な感染症対策に努めていただきたいこと、それから、国においては、国内感染早期ということで、都におきましても感染者が拡大しているという状況に鑑み、感染リスクの拡大を防ぐという意味で、ここは、非常に大事な局面であると認識したいと存じます。

そこで、先ほどもありましたが、テレワーク、時差ビズについて、企業の皆様、都民の皆様方に、一層積極的に取り組んでいただくよう、強くお願いしたいと思います。これに必要な対応につきましては、関係局でしっかり調整して頂いて、まず、隗より始めよということで、都の職員における取組を徹底するため、早急に具体策を整理して頂きたいと存じます。そもそも2020年の大会の時に、時差ビズ、テレワークをひっくるめてスムーズビズを進めましょうということでしたが、ここは前倒しにして、徹底して進めていく、そして都庁もしっかりテレワークを進めるということで、各局よろしく願います。

そして、都主催の大規模イベントでありますけれども、規模や実施場所、接触の状況などからどうしていくのか、早急に検討するように指示をいたしております。

それから、東京マラソンでございますが、今申し上げたような点も踏まえて、規模を大幅に縮小して実施することといたしました。大変楽しみにされていた方々、多いと存じます。苦渋の決断ではございますが、ご協力の程、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

重ねて申し上げますけれども、今は非常に重要な時期、局面でございます。各分野において全力を挙げて対策に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともそれぞれ本部長から発言のありました指示事項の徹底をよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。